

広 報 連 絡 票

タイトル	議会用タブレット端末及び電子会議システムの本格運用を開始します！
開催日時	令和4年12月定例会より ※令和4年9月定例会から試験運用を開始（議案等について紙と併用）
場 所	都城市議会議事堂（都城市役所本庁舎5・6階）等
主 催 者	都城市議会
参 加 者	
目 的 ・ 内 容	<p>★ <u>議会改革の一環として導入した「議会用タブレット端末及び電子会議システム」の本格運用を本年12月定例会から開始</u>します。</p> <p>★ 本格運用に際し、議員に配布する議案や委員会資料等については、紙から電子データに移行する「<u>完全ペーパーレス化</u>」を行います。 ※ 議案等の完全ペーパーレス化は、<u>県内9市議会では初</u>となる予定です。</p> <p>【議会用タブレット端末及び電子会議システムの導入目的・概要等】 ・添付の『<u>令和4年度当初予算「特色のある主な事業」資料17</u>』をご参照ください。</p> <p>【導入経緯等】 ・平成31年1月から総務委員会において導入に向けた具体的な調査・研究を開始し、令和元年5月に導入する方針を決定。 ・令和元年から令和3年にかけて、導入に向けた課題整理や使用基準等の検討を重ね、令和3年12月に最終的な使用基準を策定し、令和4年度当初予算での導入に至る。 ・令和4年9月定例会に合わせ、全議員に端末の貸与を開始。 ・9月定例会は「試験運用」と位置づけ、議案等については紙と電子データを併用。電子会議システムのペアリング（同期）機能を使って委員会審査を行うなど、タブレット端末及び電子会議システムの強みを最大限活かした議会運営を試みた。</p>
投げ込み日	2022年11月2日
解 禁 日	年 月 日 ※「投げ込み日」と異なる場合
問い合わせ	所 属（議会事務局）（TEL 23-7869） ※土日・祝日の行事は、当日に連絡の取れる電話番号等を記入





デジタル化の推進！

Ⅱ 自治体経営

(4) 議会用タブレット・電子会議システム導入事業

新規

議会事務局
総務部 総務課

1 事業目的

議会用のタブレット端末及び電子会議システムアプリを導入することで、議案等の膨大な議会関係資料を電子データ化して会議を行う「ペーパーレス化」を推進し、デジタル化による資料作成経費の削減及び議会運営の効率化を図ります。

2 事業概要

- 電子会議システムアプリを搭載したタブレット端末を全議員に貸与し、議員がいつでもどこでも議会関係資料を電子データで閲覧できるようにします。
- 委員会審査等の場面では、電子会議システムアプリを活用し、議会用端末と執行部用端末とを同期させて資料の説明などを行うことで、効率的かつ効果的な会議運営を目指します。
- 会議中の安定的な運用を図るため、市役所本庁舎の議事堂（議場、委員会室等）にWi-Fi設備を整備します。

3 予算額

12,231千円

